

平成15年度 第四回 総務企画委員会 議事概要

日時：平成15年12月3日(水) 15:00～17:30

場所：建築士会 会議室

出席者：(常任理事) 南 利 幸
(委員長) 前 川 直 彦
(副委員長) 花 方 威 之
(出席委員) 栗 原 護 田 陽 裕 美 今 井 淳 子
長 井 邦 夫
(事務局) 齋 専務理事 鷺谷 事務局長
(欠席委員) 岩 撫 忠 昭 平 山 征 夫 南 野 英 行
吉 田 一 弘

報告事項(確認事項)

1.平成15年度 第3回 総務企画委員会 議事概要について
一部を削除し、了承される。

2. CPD制度説明会の概要について

CPD制度説明会資料について齋専務理事から説明があり、その後、説明会(議事録)概要について、花方副委員長より報告する。

補足説明

年間必須ポイント数は、実務14単位、研修36単位である。

会報12ヵ月で12ポイント、指定講習会で12ポイントがあるので、36ポイントはそれほど難しい単位ではないと思っている。

質疑

問：CPDのポイントと専攻建築士制度とのリンクはどうなるのか。CPDは必要条件か、充分条件か(CPDポイントにより専攻建築士が与えられるのか)。

答：専攻建築士は、一定要件の下で得意分野(専門)を表示する制度であり、CPDイコール専攻建築士ではない。(必要条件)

問：委員会活動は主催者申請によるのか。

答：委員長が全ての委員会活動を把握できるとは思えないことから、個人による申告をしてもらいたい。

問：全国大会への参加であるが、個人参加と委員会等の補助を受けての参加(委員会代表として参加)があるが、参加型研修・活動型のいずれになるのか。

答：自費参加、補助金参加とによる区別は必要ない。

ただし、委員会代表として参加した場合には委員会活動としても良いし、参加型研修としても良い。(例えば、委員会活動のポイントが上限を超えている場合には参加型研修とすることも可能)

問：C P D制度のメリットが感じられないが、メリットは何か。

答：建築士会会員には全てC P D会員になっていただき、ポイントもクリアしていただきたい。

それにより、建築士会会員の資質向上の努力を内外に表明したいと思っている。

問：手帳のシール添付用紙部分はどう使うのか。

答：神奈川県の場合は、各年のC P D実績証を添付してもらいたい。

バーコードシール添付用紙を別にしたことにより、長期間手帳の使用が可能となり、各年のポイント実績の経過が一目で分かるようになるとともに、ポイント認定のため事務局と会員間で行なう手帳の（書留）送付が省略できるので、その手間と経費が削減できる。

3. その他

(1) 前回審議事項のその後の経過報告について

総会の開催回数等については、正副会長会議に報告し、従来どおり、決算時期に年1回の開催とすることになった。

ただし、予算審議の際、総会開催までの支出行為について暫定予算により、前年予算を踏襲して執行した旨を報告することとなった。

予算及び決算については全会員に周知できるよう工夫する。

業務案内のリーフレットについては、暫定的なものは青年委員会で作成するようお願いした。

(2) その他

議題

1. 建築士会の活性化と会員増強策について

(1) 時間の関係から、前回議事に基づく資料の準備状況についての報告にとどめ、内容の討議は次回に行なうこととした。

資料収集の 会員数の推移、 資格取得者の推移と登録数、 会費未納者数の推移と現状の督促方法、 講習会開催の状況、 退会者の推移と退会理由及び建築士会の経営状況について、事務局から資料提供があった。

については、年齢別、職業別にはデータがないため、現有の資料によることとした。

及び については、当面、平成14年度収支計算書により状況を把握することとした。

なお、今後収支計算書では不十分との意見があれば別途討議することとした。

一般会計の収支計算書の補足説明として

収入の約70%が会費、事業収入が約20%、その他（雑収入等）が約10%であり、支出の約20%が事業費、約37%が管理費（人件費が22%）、約23%が連合会等への負担金、20%がその他経費となっている旨事務局から説明があった。

会員は建築士会に何を求めているか（メリット論：どのような実質的利益があ

るのか)のアンケートのフォーマットについては、目的、趣旨を再確認し、次回に提出してもらうことになった。

会員は建築士会に何を求めているか(魅力論:どの様な間接的利益があるのか)については、担当者欠席のため、次回に送ることとなった。

2. 建築士会業務概要(リーフレット)発行について

経過については、報告事項のとおりである。案の提示については担当者欠席のため討議せず、1月末使用予定のリーフレットについては、青年委員会に任せることとした。

なお、二級建築士の集中受付は1月8日・9日であり、時間的に間に合わないので従前どおりの「入会案内」の配付とする。

3. その他